

第7回亙理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和3年7月29日(木) 午後1時30分から午後2時47分

2. 会議の場所 亙理町役場2階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員(14名)

1番	加藤正純	2番	鈴木周吾	3番	遠藤圭一
4番	渡邊喜徳	5番	日下昭一	6番	佐藤利洋
7番	安住政男	8番	齋藤桂子	9番	丸子清一
10番	菊池淑郎	11番	安住郁子	12番	齋精一
13番	浅川文義	15番	伊藤富敏		

(2) 農地利用最適化推進委員(14名)

16番	古山真	17番	菊地英一	18番	太田匡美
19番	齋藤幸一	20番	大槻久美子	21番	長田邦雄
22番	新田育男	23番	結城美智子	24番	棟形和徳
25番	南條栄一	26番	東條茂	27番	小野忠良
28番	鈴木茂利	29番	末木清一		

4. 欠席者

(1) 農業委員(1名)

14番 片平洋之

(2) 農地利用最適化推進委員(1名)

30番 千葉義昭

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第4 第3号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第5 第4号議案 非農地証明願いについて

6. 事務局

事務局長 山田勝徳、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それでは、ただいまより第7回亙理町農業委員会総会を開会いたします。まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 経過報告については、お手元に配布した経過報告書のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。以上です。

議長 次回の総会までの日程については、8月20日に亙理と逢隈で地区委員会、8月23日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しております。総会は8月26日の予定でございます。なお、本日の欠席者については、14番、片平洋之委員、30番、千葉義昭推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亙理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、13番、浅川文義委員、1番、加藤正純委員を指名いたします。よろしくお願いします。日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明をいただき、採決することといたします。それでは、吉田地区委員会より説明をお願いします。

11番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりました。第1号議案について、ご質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いします。

(発言なし)

議長 なければ第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の案件について採決いたします。順位1番について許可する事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位1番については、許可するこ

とに決定いたします。以上で第1号議案の審議を終了いたします。

日程第3、第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明を頂き、案件ごとに採決することといたします。それでは、亘理地区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位1番から順位3番について議案書朗読及び補足説明)
議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

10 番 (順位4番について議案書朗読及び補足説明)
議長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議長 なければ第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。まず、順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。

次に、順位2番の採決を行います。順位2番について許可相当とする事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位2番については、許可相当とすることに決定します。

次に、順位3番の採決を行います。順位3番について許可相当とする事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位3番については、許可相当とすることに決定します。

次に、順位4番の採決を行います。順位4番について許可相当とする事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位4番については、許可相当とすることに決定します。以上で第2号議案の審議を終了いたします。

日程第4、第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書の審議についてを議題とします。担当の地区委員会より一括して説明を頂き、案件ごとに採決することといたします。それでは、吉田地区委員会より説明をお願いします。

1 1 番 (順位1番から順位2番について議案書朗読及び補足説明)
議 長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書関係の案件について採決いたします。まず、順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。

次に、順位2番の採決を行います。順位2番について許可相当とする事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位2番については、許可相当とすることに決定します。以上で第3号議案の審議を終了いたします。日程第5、第4号議案、非農地証明願いについてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、採決することといたします。それでは、亘理地区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)
議 長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

1 0 番 (順位2番について議案書朗読及び補足説明)
議 長 ありがとうございます。第4号議案について説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ、第4号議案、非農地証明願いについて、採決いたします。まず、順位1番の採決を行います。順位1番について承認する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第4号議案の順位1番については、承認することに決定いたします。次に順位2番の採決を行います。順位2番について承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第4号議案の順位2番については、承認することに決定いたします。以上で第4号議案の審議を終了します。以上をもって議案審議は終了いたします。その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

(発言なし)

議長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項1件、事務連絡5件ございます。

以下、事務局より農業経営改善認定農家についての報告、事務連絡およびこれらに係る質疑応答の後、会長が閉会を宣言し、11番、安住郁子委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時47分